

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

H26年7月5日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

提出者

住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

中津市耶馬溪町大字宮園 11-76
近藤 浩司
0979-26-7567

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	近藤 牧場
事業場の所在地	中津市耶馬溪町大字山移 366-7
計画期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	肉用牛 100頭
③従業員数	0人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	、動物のふん尿、自らの堆肥化 、動物の死体、処理業者へ委託処理



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	1.780 t	0.6 t
	(これまでに実施した取組) ふん尿の堆肥化した物を再利用.		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	890 t	0.6 t
	(今後実施する予定の取組) ふん尿の堆肥化した物を再利用.		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1.7t	t
	(これまでに実施した取組) ・堆肥化 ・堆肥化した物を敷料として再利用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	890t	t
	(今後実施する予定の取組) ・堆肥化 ・堆肥化した物を敷料として再利用。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	818.8t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	409.4t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿 動物の死体
	全処理委託量	t 0.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 動物の死体は化製場に委託し処理している	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	t	0.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 動物の死体は化製場に委託し処理にする		
※事務処理欄			